

宇和島市教育委員会会議録

令和7年5月定例会

令和7年5月30日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年5月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年5月30日（金） 午後4時00分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 801会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 木原 義文、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課課長補佐 崎山 泰慶、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 冨永 俊則、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 土居 弘、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 三原 圭祐
6. 付議事件
報告第10号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)
報告第11号 専決処分した事案の承認について
(職員の懲戒等処分について)
議案第17号 宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則
議案第18号 【追加】 職員の懲戒等処分について
7. 説明及び報告事項
(1) 宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱
(2) 宇和島市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する要綱
8. 会議概要
(1) 会議成立の報告
○教育総務課長
教育長及び在任委員の全員が出席されており、定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、よろしくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後 4 時 00 分）

◎教育長

皆様、こんにちは。それでは、ただいまから令和 7 年度 5 月定例教育委員会会議を開会いたします。

今回は、教育委員の皆様にも関係した会議にいくつか出席しましたので、そのご報告をさせていただきます。

まず、5 月 26 日に、木下委員とともに、午前中は「愛媛県市町教育委員会連合会理事会」、午後からは、内子町へ移動し、「南予管内市町等教育委員会連合会定期総会」に出席しました。どちらの会でも、令和 6 年度事業報告や決算報告、令和 7 年度事業計画案、予算案について審議されました。

資料 5 ページから 6 ページにかけて、提供された資料の一部を掲載しています。令和 7 年 5 月 1 日現在の全体の南予管内全体の学校数は小学校 87 校、中学校 35 校、計 122 校で、平成 20 年度には 208 校ありましたので、17 年間でその数は約 6 割となりました。毎年度、各地域で学校統廃合が進んでいる状況であります。

不登校・いじめの状況と携帯電話・インターネットの状況については、相互に関連し合っていることもあると思われます。本市におきましても、不登校・いじめ問題については組織的に対応していきたいと考えているところです。

なお、今年度、南予管内市町等教育委員会連合会の会長を引き受けるとともに、事務局を宇和島市が担当します。教育委員の皆様にもご協力のほどよろしくお願いいたします。また、7 月 29 日に西予市で定期総会が行われますので、教育委員の皆様もご参加をよろしくお願いいたします。

5 月 27 日には、松山市で行われた「市町教育委員会教育長会議」に出席しました。資料は用意しておりませんので、口頭でご報告させていただきます。

高岡県教育長からは「ICT の効果的な活用による教育の推進」や「不登校対応の拡充」等についての話があり、続いて「中学校部活動地域展開の進捗状況について」と「急増する小学生の不登校児童への対応について」意見交換を行いました。

部活動の地域展開については、受け皿となる団体や指導者の不足等の課題が当市に限らず多く挙げられましたが、地域クラブ活動に移行するため、事業の事務局を一般社団法人に委託契約する伊予市や、拠点校部活動を実施し、今後は地域クラブ活動運営団体を設立しようと考えられている内子町などの取組が先進的事例として紹介されました。

小学生の不登校児童への対応については、今治市からは市内小中学校にサポートルームを設置し、不登校対策支援員配置の予算確保や、フリースクールを利用する児童生徒の保護者へ通所費の一部補助を行っている取組が紹介されました。

次に、各課からの説明事項の中から、いくつかを口頭で紹介します。

生徒・保護者の利便性向上と中学校・県立学校の教職員の負担軽減を目的として、県立学校入試に係る出願手続きがシステム・WEB上での入力・確認というデジタル化が始まることが教育総務課から説明されました。

義務教育課からは、「グローバル人材育成に向けた英語力強化事業」に今年度から取り組むということで、対話型 AI を活用した英語教材の作成・提供を行う説明、また、不登校対応の充実に関連して夜間中学や学びの多様な学校についての話がありました。

これからも、国や県の動向に注視し、他市町との連携を図りながら、本市でできる取組を考えていきたいと思えます。

以上で、私からの挨拶・報告を終わります。

ご質問・ご意見等はございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、

報告第 10 号、11 号及び議案第 18 号については、人事・懲戒案件であることから、非公開で審議したいと思えます。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

－挙手－

◎教育長

挙手全員ですので、報告第 10 号、11 号及び議案第 18 号は、非公開で審議します。

なお、報告第 11 号及び議案第 18 号は、出席する事務局職員も限定して審議を行う必要があることから、その他までを含めた会議の全日程を終了した後に、審議を行います。

◎教育長

非公開議案を審議します。

報告第 10 号を上程する。

<報告第 10 号>

専決処分した事案の承認について

(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課課長補佐

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

議案第 17 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

11 ページをご覧ください。

議案第 17 号「宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。刑法改正により、懲役刑と禁錮刑が廃止され両者が一本化し「拘禁刑」に名称変更となり、令和 7 年 6 月 1 日より施行されます。これに伴い、宇和島市外国語指導助手就業規則業第 29 条懲戒等についての規定のうち第 3 項の（2）に規定されている「禁固」の文言を「拘禁」と改めるものです。

また、改正後の刑法では、刑罰の区分が変更されますが、改正前の刑法に基づき処罰された者については、一定の経過措置が設けられます。要するに、無期拘禁刑に処された者は、改正前の刑法における「無期禁錮」に処された者とみなす、有期拘禁刑に処された者は、その刑期に応じて改正前の刑法における「有期禁錮」に処された者とみなすというものです。この経過措置を、附則に追加しております。よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

◎教育長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はありませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは、採決に移ります。

「原案どおり可決」に賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員のため、本件は「原案どおり可決」します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、「説明及び報告事項」に移ります。(1) 宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

14 ページをご覧ください。

「宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付要綱」についてご説明いたします。

宇和島市立中学校を準会場として実施する4級以上の英検を受験する生徒の保護者を対象に、希望する場合に、検定料の2分の1を補助する事業で、英語検定への積極的なチャレンジを後押しするものとして、令和2年度に補助金交付要綱を制定しております。このたび、令和7年度第1回検定試験より、準2級の上、2級との間に、新たに「準2級プラス」という検定級が新設されました。これに伴い、様式第2号（第5条関係）宇和島市英語検定チャレンジ事業補助金交付申請書、並びに様式第7号（第9条関係）宇和島市英語検定チャレンジ事業実績報告書にそれぞれ「準2級プラス」の語句を追記するものです。

◎教育長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はありませんか。

◎中島委員

検定料が高額ですので、この補助事業のおかげで積極的に英語検定を受けることができている。ありがとうございます。

◎教育長

貴重なご意見をありがとうございます。その他ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

続いて（2）宇和島市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、事務局から説明をお願いします。

○学校給食センター所長

18 ページをご覧下さい。

「宇和島市学校給食食物アレルギー対応補助金交付要綱の一部を改正する要綱」についてご説明いたします。

改正前の1食あたりの補助金額については、学校給食費から差し引く金額と同額に設定していましたが、今回、原材料高騰に伴う仕入れ価格上昇の影響緩和を図るための公費負担相当額を加算する改正をおこなったものです。

◎教育長

ただいまの説明について、ご質問・ご意見等はありませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

(4) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

事務局から5件お伝えしたい事項がございます。

まず、「ジブンミカタプログラム」について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長

22 ページをご覧ください。

今年度より、市内小中学校で開始した「ジブンミカタプログラム」についてご説明いたします。

「ジブンミカタプログラム」とは、この4月から愛媛県教育委員会が、県内の小学5年生から中学3年生を対象として始めたもので、一言で申しますと、1人1台端末を活用して行う「人間関係構築プログラム」です。

具体的には、児童生徒が月に1回、1人1台端末を使って「こころの健康」、「自分を大切にできる態度」、「まわりの人からの支え」、「まわりの人と関わる力」、「健康に生活する力」、「相手を理解する力」の6観点、全部で21の設問に回答します。

設問への回答は、「まったくあてはまらない」、「あまりあてはまらない」、「どちらともいえない」、「ややあてはまる」、「とてもよくあてはまる」の5つの中から選ぶ選択式で、全ての設問に回答すると、児童生徒へのフィードバックとして、一人一人に合ったアドバイスが表示されます。

教員は児童生徒の結果を一覧表や分布図で確認することができますので、個人の状況や学級全体の状況を把握し、早めの指導・支援につなげることも可能となります。

また、現在、小中学校では、児童生徒の悩みや抱えている課題を把握するため、学期に1回、学校によっては月に1回の割合で、「学校生活アンケート」というものを実施しております。これは主に、調査用紙に記入する形で行われておりますが、今回、追加機能としてこの「学校生活アンケート」もジブンミカタプログラムに組み込まれました。これにより、集計の手間や大量の調査結果を保管する手間が省けるというメリットがございます。

なお、この機能は小学1年生から使えるようになっており、希望する学校は任意で活用することができます。

今後も、児童生徒の状況をできるだけ正確に把握し、適切な指導や支援に努めてまいりたいと思います。

◎教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ございませんか。

◎中島委員

必須で行われるものではなく、希望する学校、希望する学年で行われるものなのでしょうか。

○学校教育課長

「ジブンミカタプログラム」については小学5年生から中学3年生まで取り組み

ますが、「学校生活アンケート」については、すでに電子化してアンケートを実施している学校もありますので、紙媒体で実施している学校で希望する学校は任意で活用できるということにしています。

◎中島委員

せっかく電子化できたので、調査結果を大学などの調査機関と共有して、データの分析や継続的に行っていく中での効果や傾向など、研究連携していく予定はございますか。

○学校教育課長

把握できておりませんが、県教育委員会もそのデータも収集しておりますので、今後そういう可能性もあるかと思えます。

◎教育長

その他、ご意見等ございませんでしょうか。

「ジブンミカタプログラム」については先日の「市町教育委員会教育長会議」でも説明がございまして、県の新しい事業ということで力を入れていくということでしたので、今後の動向も注目していきたいと思えます。

続いて、地域おこし協力隊の着任について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課課長補佐

25 ページをご覧ください。

令和7年6月1日より教育委員会に地域おこし協力隊2名が着任します。

まず、生涯学習課には、吉田町奥南地区に加藤優里さん32歳が赴任します。京都市内の大学をご卒業後、大手広告代理店においてフォトプロデューサーとして勤務され、ご退職後はフリーランスのフォトグラファーとして東京で活動されておりました。

任用形態は、個人事業主として業務を委託する形となります。

業務は、廃校となった旧奥南小学校の校舎を活用した拠点整備と、地域住民と連携・協力して地域課題の解決に資する事業の企画運営を中心に活動していただきます。

○文化・スポーツ課長

続きまして、文化・スポーツ課には、津島町岩松地区に高橋健太さん32歳が赴任します。東京大学大学院で都市工学を専攻され、3月まで株式会社日建設計に勤務し、都市計画や都市デザインに関する業務に携わっておられました。会計年度職員という形での雇用となります。

業務内容としては、国の重伝建地区に選定された津島町岩松で伝統的建造物の維持管理等に関する業務のサポートや、空き家等の利活用策の検討、SNSによるPRなど、岩松地区の活性化のために必要とされる取り組みを行います。

◎教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ございませんか。

◎田村委員

任期はございますか。

○生涯学習課課長補佐

3年です。

◎田村委員

1年ごとに更新ではなく、3年間継続して、ということでしょうか。

○生涯学習課課長補佐

1年ごとの委託契約となります。

○文化・スポーツ課長

岩松地区の地域おこし協力隊については、会計年度任用職員ですので、年度ごとに辞令がでますが、期間としては3年間となります。

◎田村委員

分かりました。地域おこし協力隊に就任いただくお2人には宇和島を選んでいただきありがたいと思っています。初めての土地で、初めての生活があるかと思えますので、最初は不安もあるかと思いますが、早く地域に馴染めるような機会を設けていただきたいのと、地域の問題課題を丸投げしてしまわないように、私自身も地域住民として、仲間として取り組んでいきたいと思っています。教育委員会でも定期的な面談やフォローアップもお願いできればと思います。

◎木下委員

奥南地区に来られる地域おこし協力隊の方についてですが、奥南地区に住まわれるのでしょうか。

○生涯学習課課長補佐

公民館近くに借家を契約する予定となっており、地元で根付いた活動をしていただく予定です。

◎木下委員

奥南地区に限らず、小学校の跡地利用などもありますので、吉田町の他の地区との連携もお願いできればありがたいと思います。

○生涯学習課課長補佐

吉田町の他の地区とも地域づくり協議会などを通じて、顔を知っていただき、連携していければと考えております。

◎木下委員

よろしく申し上げます。

◎佐竹委員

加藤さんの場合、個人事業主という形態ということは利益などを得てもいいのでしょうか。

○生涯学習課課長補佐

フォトグラファーとして活動されていますので、その分の収入はございます。ま

た、写真を中心とした取組も奥南地区で現在構想しております。

○教育部長

地域おこし協力隊としては業務委託という形で委託料を支払うので、その委託料に応じて業務を行っていただきます。会計年度任用職員の場合は、市の職員となるので市の服務規程などが適用されますが、業務委託の場合、市の労務管理が必要とならないので、活動の自由度が高くなります。今までの地域おこし協力隊は会計年度任用職員などの任用型でしたが、今回、他の自治体も参考に事業委託型を取り入れましたので、これがうまくいけば、今後も展開していけるのかなと考えています。

◎教育長

その他、ご意見等ございませんでしょうか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

続いて、物損事故の和解について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

26 ページをご覧ください。

令和 7 年 5 月 8 日に専決処分した「物損事故の和解について」ご説明いたします。

令和 6 年 6 月 9 日の午後 6 時から翌 10 日の午前 8 時までの間に、城山の斜面部からの倒木により、相手方駐車場のフェンスが損壊するという事故が発生しました。市の過失割合 10 割、賠償金 26 万 4,000 円で和解いたしましたので、ご報告いたします。

◎教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

続いて、「吉田祭のお練り行事」重要無形民俗文化財指定記念シンポジウムの開催について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

27 ページをご覧ください。

吉田祭のお練り行事が令和 7 年 3 月 28 日に重要無形民俗文化財の指定を受けたことを記念して、6 月 21 日（土）午後 1 時 30 分から、吉田公民館大ホールで「吉田祭のお練り行事」の今後を考えるシンポジウムを開催します。多くの人に祭りの価値を再認識してもらうことを目的に、今後の継承にかかる課題やその解決について、基調講演やパネルディスカッションを行います。お時間のある方は、ぜひ、お越しください。よろしく申し上げます。

◎教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

続いて、新伊達博物館整備事業寄附金募集について、事務局から説明をお願いします。

○伊達博物館長

新博物館建設事業寄附金の募集について、ご報告します。

新伊達博建設工事につきましては、すでに着工しているところですが、市議会や建替委員会などから、新伊達博に対して、外部資金を募っては、とのお声をいただいていたこともあり、今般、5月1日から整備事業に活用する寄付金を募集しております。

寄附の方法は3つありまして、一つ目は、主に市外の個人の方は、「ふるさと納税」で、二つ目は、市外の法人は、「企業版ふるさと納税」の制度を活用して、最後に、下段の青枠で囲んでいるところ、個人・法人からのいわゆる一般寄附金となります。

それぞれの詳しい寄附の方法等については、後ほどご覧いただけたらと思います。なお、特典として、一番下の段にも記載しておりますが、例えば、個人の方が一般寄附金5万円以上していただくと、新博物館に設置予定の芳名版に、希望する方は、お名前を掲示させていただきます。

寄付金募集の情報につきましては、市の公式ホームページやInstagramなどにも掲載しておりますので、お知り合いの方にも、ご周知いただけたら幸いです。

◎教育長

ただいまの報告についてご質問、ご意見等ございませんか。

◎全委員

－特に質問、意見等なし－

◎教育長

その他ございませんか。

◎中島委員

2点ございます。1点目は、ジブンミカタプログラムのような自分を見つめ直す機会が増えてきていると思いますが、私自身の回りにも悩みを抱えている保護者が増えてきているように思います。私自身の環境が変わってきているから気づいてるのかもしれませんが、ここ数年スクールカウンセラーによる教育相談のプリントなどが保護者のもとに届くことが目につくようになり、サポート体制が整ってきていることを実感しています。子どもの悩みと同じくらいの悩みを保護者も抱えていると当事者から聞くこともあるので、その方々へのサポートや、同じ悩みをもつ方のコミュニティの場などもサポートしていただけたらありがたいと思います。以前に

お世話になった保護者の方からも感謝の言葉を預かっているので、今後もどうぞよろしくをお願いします。

もう1点は伊達博物館の工事について、白い壁が工事現場を覆っていますが、個人的な意見として、通るときに少し圧迫感を感じるので、以前に伊達博物館の外壁に展示していた写真などを再利用して壁を装飾することや、高校生に宇和島の景色にまつわる絵を描いてもらうなど、展示などであたたかい空気感を感じられるのではないかと思います。

○学校教育課長

保護者へのサポート体制については、委員からも以前にどのようなサポートがあったのかを含めて詳しく話を聞かせていただき、検討させていただきたいと思います。

◎中島委員

例えば、「悩みがあればスクールカウンセラーに相談をしてください、中学校区にそういう機会がありますよ」というのを小学校から情報をもらえるので、もし自分に悩みがあったらそういうところに相談したらいいのかな、と思っています。

また、同じ悩みを共有できる場をセッティングしたい人の背中を押す、そういう場そのものを提供するなどのサポートができれば、また状況が変わってくるのかなという印象を日々受けているところです。

○学校教育課長

また、学校教育課としてどういうことができるかを検討させてください。

○伊達博物館長

白い壁のところにつきましては、遊具を移設した場所に、キリンの滑り台のキリンをモチーフとして移設して、昔のキリン公園のおもかげを残しています。また、今年10月に開催を予定している宇和島フォトフェスティバルにおいて活用してはどうかという案が出ており、その他にも何かできないか検討したいと思います。

◎教育長

その他ございませんか。

ご意見等はないようですので、次回定例会の日程を調整します。

次回の定例会の日程ですが、6月27日（金）を予定しています。

◎教育長

ここからは、非公開とする懲戒案件の審議を行いますので、出席対象でない事務局職員は退席をお願いします。

◎教育長

ここからは、非公開とする懲戒議案を審議します。

◎教育長

報告第11号を上程する。

<報告第11号>

専決処分した事案の承認について（職員の懲戒等処分について）

◎教育長

説明を求める。

○教育部長

職員の懲戒等処分に関する事案を説明する。

◎教育長

報告承認について諮る。

◎全委員

承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

議案第 18 号を上程する。

<議案第 18 号>

職員の懲戒等処分について

◎教育長

説明を求める。

○教育総務課長

職員の懲戒等処分に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

原案可決の賛成に挙手する。

◎教育長

原案どおり可決する旨宣する。

(5) 閉会宣言（午後 4 時 50 分）

◎教育長

それでは以上もちまして、5 月定例の教育委員会会議を閉会いたします。